

改訂版

第2次

熊本市

環境総合計画

平成18年4月

熊本市

## はじめに

熊本市は、清冽な地下水や豊かな緑などの自然環境に恵まれるとともに、熊本城をはじめとした優れた歴史・文化遺産を有し、また幾多の先人によって築かれた豊かな伝統を受け継ぎ、今や人口 67 万人を擁する、九州中央の拠点都市として発展を続けています。

この恵まれた環境資源を将来の世代に引き継いでいくことは現代の私たちに与えられた責務と考えております。

私たちは、平成 7 年 9 月、市議会の全会一致のご賛同を得て「環境保全都市」を宣言いたしました。

「環境保全都市」の実現には、私たち一人ひとりが環境問題に対する役割と責任を自覚し、これまでのライフスタイルや事業活動を見直すとともに、環境負荷の少ない循環を基調とした持続的発展が可能な社会にしていく必要があります。

そこで、平成 13 年 3 月に市民・事業者・市の三者共通の指針として、「第 2 次熊本市環境総合計画」を策定し、今日まで様々な取組を推進してまいりました。

この間、本市では平成 16 年 3 月に、市政運営の基本指針となります「まちづくり戦略計画」を策定し、基本目標を「自然と調和した 市民が主役の 活気あるくまもとの実現」として掲げ、重点施策の一つに「良好な環境を未来へ引き継ぐまち」を定めて取り組んでいるところでございます。

「第 2 次熊本市環境総合計画」は、この「まちづくり戦略計画」を支える環境分野の基本的かつ総合的な計画として位置づけられており、この度、計画期間の中間年を迎え、社会経済状況の変化や科学技術等の進展、新たな環境問題等に対応できるよう、計画の見直しを行い、「改訂版第 2 次熊本市環境総合計画」を策定いたしました。今後、本計画の実現に向けまして、市民・事業者・市の三者協働により、さらなる取組を推進してまいり所存でございます。

最後に、本計画見直しに当たりまして、熱心なご議論を賜りました環境審議会の皆様並びに環境総合計画中間見直し市民会議の皆様、そして、貴重なご意見を寄せられた多くの方々から厚くお礼申し上げます。

平成 18 年 4 月

熊本市長 幸山 政史

## 第1章 計画の基本的な考え方

1	計画の目的と背景	8
2	計画の位置付け	9
3	計画の範囲	9
4	計画の期間	9
5	計画の構成	9
6	計画の目標	11
7	目標達成のための基本方針	12

## 第2章 熊本市の概況

1	地理地勢	14
2	人口・世帯数	14
3	土地利用	15
4	産業	16

## 基本計画

## 【長期目標1 自然と共生する風格ある「森の都」をつくる】

## ●環境目標1-1 恵み豊かなくまもとの水をまもる

1-1-1	豊かな地下水をまもる	21
1-1-2	きれいな地下水をまもる	29
1-1-3	きれいな河川・海をまもる	34

## ●環境目標1-2 自然豊かな「森の都」を育てる

1-2-1	緑をまもり、つくる	41
1-2-2	多様な生き物を育む自然環境をまもる	49
1-2-3	自然とのふれあいを進める	55

## ●環境目標1-3 歴史遺産等を生かした美しい景観をつくる

1-3-1	歴史遺産等をまもり、生かす	63
1-3-2	魅力ある都市景観をつくる	68

---

【長期目標2 環境負荷の少ない循環型の社会をつくる】

●環境目標2-1 さわやかで安心できる生活環境をつくる

2-1-1	さわやかな大気をまもる	73
2-1-2	騒音・振動のないまちをつくる	80
2-1-3	有害化学物質による汚染を防ぐ	84
2-1-4	環境に配慮した交通を目指す	87

●環境目標2-2 ごみを減らし、資源循環のまちをつくる

2-2-1	ごみを減らす	95
2-2-2	リサイクルを進める	104
2-2-3	ごみを正しく処理する	110

●環境目標2-3 地球環境問題に地域から貢献する

2-3-1	地球温暖化を防ぐ	117
2-3-2	オゾン層をまもる	130
2-3-3	酸性雨を防ぐ	133
2-3-4	国際協力を進める	135

---

【長期目標3 地球市民を育てすべての者の参加と協働を実現する】

●環境目標3-1 自発的に実践する人を育てる

3-1-1 環境教育・学習を進める . . . . . 139

3-1-2 自発的な活動を進める . . . . . 144

●環境目標3-2 活動の「輪」を広げ、「協働」の取組を進める

3-2-1 パートナーシップをつくる . . . . . 153

3-2-2 様々な主体から情報を発信する . . . . . 158

●環境目標3-3 環境に配慮した都市をつくる

3-3-1 環境に配慮したまちをつくる . . . . . 161

3-3-2 事前配慮のしくみをつくる . . . . . 162

第4章

計画の推進

環境目標4-1 効果的な推進体制をつくる . . . . . 164

環境目標4-2 適正な進行管理を行う . . . . . 166

資料編

巻末資料

. . . . . 169

熊本市は平成7年9月「環境保全都市宣言」を行いました。  
この宣言は、私たち市民一人ひとりが環境問題への責任と役割を自覚し、  
行動することについて謳っています。

この宣言が、第2次熊本市環境総合計画の理念となっています。

# [環境保全都市宣言]

平成7年9月25日

私たちのふるさと熊本市は、大阿蘇の大地を源とする地下水と緑に恵まれ、この豊かな自然の中で重厚な文化をはぐくみ、「森の都」と呼ばれる美しい近代都市として発展してきました。

しかし、近年、都市化の進展と生活様式の多様化などにより、自然の仕組みが損なわれ、恵みの地下水も将来が危ぶまれています。

いまこそ私たちは、大気と水と大地で成り立つ地球の自然が、人類だけではなく生命あるものすべてにとって、かけがえのないものであることをあらためて思い起こし、その保全のために、自然界の生態系に学んだ循環型社会へと転換を図っていかねばなりません。

私たちは、美しく豊かなこのふるさとの環境を守り育て、これを次の世代に引き継いでいくことを誓い、ここに熊本市を「環境保全都市」とすることを宣言します。

- 1 **私たちは、環境問題に絶えず関心を持ち、生命と自然との関わりについて認識を深め、それを暮らしのあり方に生かしていきます。**
- 2 **私たちは、環境問題に対するそれぞれの責任を自覚し、常日ごろ節水や省資源に心掛け、海・川・湖沼や大気の汚染防止に努めます。**
- 3 **私たちは、環境問題に取り組む人の輪を大切にし、清掃美化や緑化、リサイクルなど環境を守る活動に進んで参加します。**

改訂版

第2次

熊本市

環境総合計画

第1章

# 計画の基本的考え方

---

1. 計画の目的と背景
2. 計画の位置付け
3. 計画の範囲
4. 計画の期間
5. 計画の構成
6. 計画の目標
7. 目標達成のための基本方針

# 1 計画の目的と背景

戦後、わが国の飛躍的な経済発展によって、私たちは、ものが豊かで利便性の高い暮らしを実現し、ものを大量に消費・廃棄する生活様式が定着しました。そして産業活動においても、大量に生産し、流通させる経済システムがつくられ、地球が本来もっている環境負荷を受け入れる能力を超え、私たちに大きな影響を及ぼし始めています。

熊本市では、平成4年度に「熊本市環境総合計画（第1次）」を策定し、「環境と調和したまちづくり」を目指して様々な環境施策を推進してきました。

しかしその後、ごみの増大や多様化、緑の減少、地下水量の減少、自動車交通量の増大など、私たちの日常生活や都市活動による環境問題や、ダイオキシンなどの有害化学物質の問題などが顕著化し、それら環境問題への対応に加え、地球温暖化をはじめとする地球環境問題へ地域から積極的に対応すべく、市民・事業者・市が地域から地球環境をまもるための行動指針ともなる「第2次熊本市環境総合計画」を平成13年3月に策定しました。

「第2次環境総合計画」策定から今日までの5年間で、国は「循環型社会形成推進基本法」や「ダイオキシン類対策特別措置法」の制定・施行など、環境の個別分野で法令の整備をしてきました。また、国際的な取組として、先進各国の温室効果ガスに関して法的拘束力のある数量化された削減約束である京都議定書が発効となるなど、わが国そして本市を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、地方自治体においても、より一層の取組が求められています。

このような中、本市では、平成16年3月に「まちづくり戦略計画」を策定、「自然と調和した 市民が主役の 活気あるくまもとの実現」を基本目標として掲げ、重点的に取り組むべき3つのターゲットとして「良好な環境を未来へと引き継ぐまち」「子どもたちが健やかに成長するまち」「人々が集う元気なまち」を定め、本市が進むべき方向を明確に示しています。特にターゲット1として「良好な環境を未来へ引き継ぐまち」が定められており、恵まれた環境を将来にわたってまもっていくことを最優先課題としています。

改訂版「第2次環境総合計画」は、本計画策定以降の社会情勢や地球温暖化対策の推進などの新たな環境問題への対応をはじめ、まちづくり戦略計画をはじめとする新たな計画等の目指す方向性や趣旨に鑑みながら目標や施策の見直しを行い、市民・事業者・市などのすべてのものが一体となって環境の保全と創造に取り組む「環境保全都市」の形成と、持続的発展が可能な社会形成を目的に策定するものです。

## 2 計画の位置付け

本計画は、環境基本条例第3条に規定された「良好な環境を確保するための基本的かつ総合的計画」として、長期的な目標を示すとともに、市民・事業者・市のそれぞれに求められる役割と取組の方向を明らかにした計画です。

本市では、「まちづくり戦略計画」に掲げられたターゲットの一つである「良好な環境を未来へと引き継ぐまち」の実現に向け、「地下水の保全」、「ごみ減量・リサイクルの推進」、「環境にやさしい交通機関の利用促進」を、重点戦略として位置付けています。

本改訂版「第2次環境総合計画」は、「まちづくり戦略計画」を環境分野から推進するための、本市の環境面における最も基本的かつ総合的となる計画です。

## 3 計画の範囲

- 本計画の対象とする地域は熊本市全域とし、本市と生活圏が密接に関わる熊本広域都市圏を中心とした広域的な対応を図ります。
- 本計画の対象とする環境の範囲は、市民が健康で文化的かつ快適な生活を営むことができる生活環境、自然環境、歴史的・文化的環境及び地球環境とします。

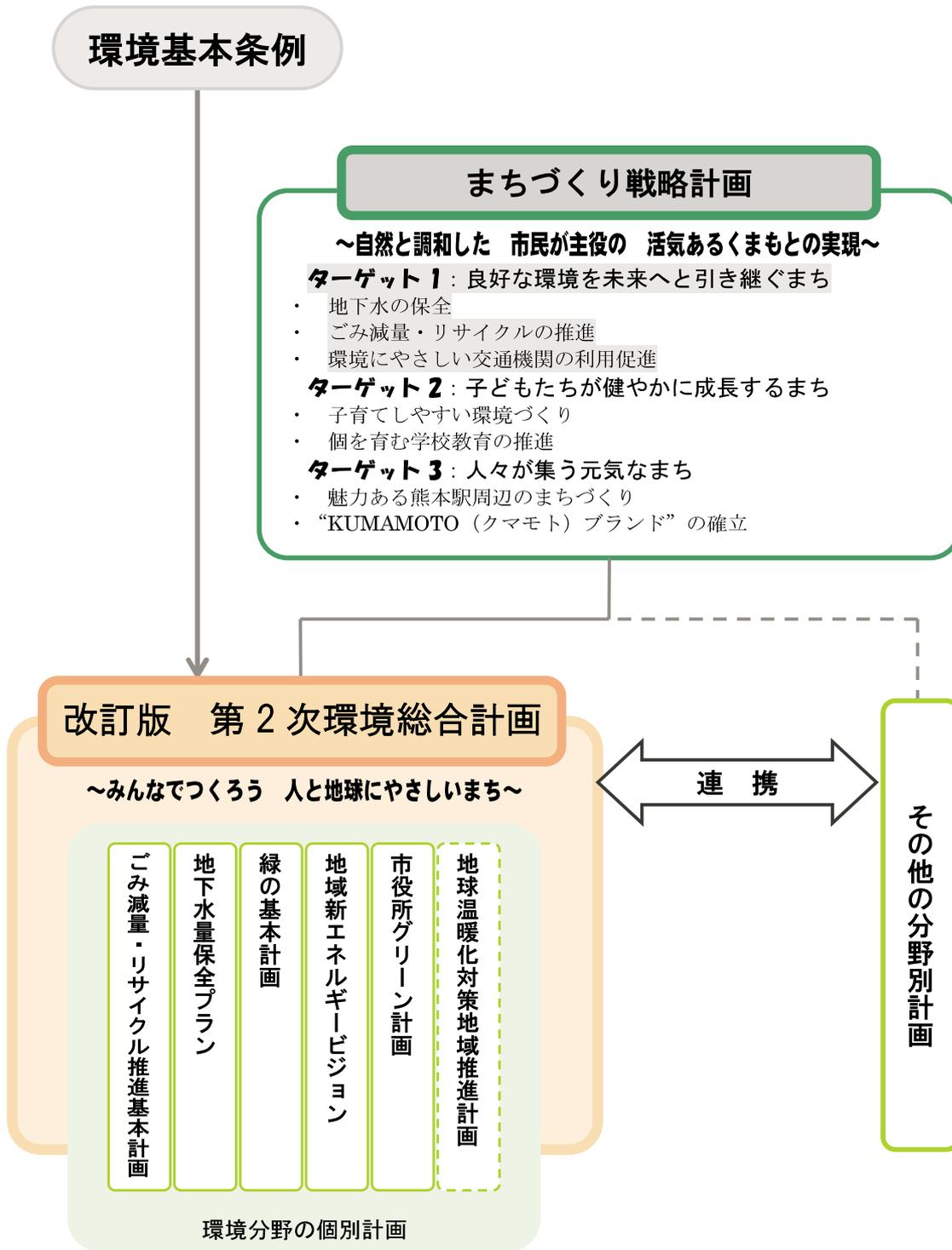
## 4 計画の期間

- 本計画は、平成13年度～平成22年度の10年間を計画期間とした「第2次環境総合計画」を中間年で見直した改訂版であり、計画期間は平成18年度～平成22年度（5年間）とします。

## 5 計画の構成

- 「第2次環境総合計画」は、長期目標の実現に向けた方針や取組の方向を示す「本編」と、地域の環境特性に応じた配慮事項を示す「地域別環境配慮指針」で構成され、本計画は「本編」の改訂版とするものです。なお、市民・事業者・市が地域から地球環境をまもるための指針とするもので、「ローカルアジェンダ21行動計画」を包含しています。

■ 計画の位置付け（体系図）



※ この改訂版「第2次環境総合計画」内の2-3-1「地球温暖化を防ぐ」については、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条において示される、京都議定書目標達成計画を勘案した地域推進計画（計画期間：平成18～22年度）として位置付けるものです。

## 6 計画の目標

### (1) 長期目標

本計画では、環境保全都市づくりに向け、21世紀半ばを見据えた3つの長期目標を設定します。

#### ● 自然と共生する風格ある「森の都」をつくる

熊本城に代表される風格ある歴史的景観などを後世に引き継ぐとともに、豊かな緑やかけがいのない地下水、野生生物の生息環境を育み、人と自然が共生するまちをつくる。

#### ● 環境負荷の少ない循環型の社会をつくる

公害を未然に防ぐとともに、都市活動から市民生活に至るまで、資源・エネルギーの節約や再利用などを進め、循環を基調とした社会をつくる。

#### ● 地球市民を育てすべての者の参加と協働を実現する

環境問題に対する役割と責任を自覚し、環境負荷の少ない生活を実践する地球市民を育て、市民・事業者・市などすべての者の参加と協働を実現する。

### (2) 環境目標

これらの長期目標を実現するため、環境目標の中目標と小目標を掲げます。

- 中目標は、長期目標を達成するための計画期間における目標で、小目標を総合する定性的な目標です。
- 小目標は、中目標を達成するための環境課題ごとの目標で、具体的な数値目標と定性的な目標です。

### (3) 環境指標

環境の現況や環境への負荷、環境保全対策の状況などを把握するための「ものさし」として環境指標を設定します。環境指標は、環境目標（小目標）の達成度の点検・評価に活用します。

## 7 目標達成のための基本方針

計画の目標を実現し、環境負荷の少ない持続的に発展が可能な社会をつくるためには、社会経済の様々な活動において環境への負荷をできるだけ少なくするよう行動することが求められています。そして、その行動は、すべての者の公平な役割分担のもとに、自発的かつ積極的に行われなければなりません。

そこで、目標達成に向けた本計画の基本方針として次の3つを掲げます。

### ① 環境問題に対して自覚と責任をもち実践する人を育てます

私たちは、大量生産、大量消費、大量廃棄に代表される、これまでのものの豊かさや便利さを重視した価値観や行動様式を見直し、後世の人たちに健全で恵み豊かな環境を着実に引き継いでいかなければなりません。

このため、一人ひとりが環境をまもる意識をもつよう行政はもとより、民間団体や学術研究機関など様々な主体が粘り強い環境教育・学習を展開していくものです。また、市が環境に関する情報を広く市民や事業者を提供することはもちろん、民間団体などが相互に情報や意見の流れをつくるなかで、市民総参加による意識の向上や行動の高まりが実現できます。

### ② 環境保全型の社会経済へ転換していくしくみづくりを進めます

今日の環境問題は、大気汚染や水質汚濁、廃棄物の増大、地球温暖化などに見られるように、主に日常の事業活動や市民生活によるものが原因となっています。

このため、市は環境負荷の少ない生活様式や社会経済活動に向かうよう市民の理解と協力を促し、誘導的対応や規制等を通じて環境保全に取り組む人や事業所が報われるしくみづくりを行っていくものです。

### ③ 様々な主体が協力し合う「協働」の取組を進めます

市民や事業者などは、あらゆる場面において環境負荷の少ない取組について考え、実践し、さらに地域などへの広がりを図り、協力し合いながら環境問題を解決していくことが重要です。そこで、市民や事業者などが環境問題の解決に直接関わることのできる民間団体が重要な役割を果たすものと期待されます。

このため、民間団体を「ローカルアジェンダを実行する重要なパートナー」と位置づけ、市民・民間団体・事業者・市それぞれが、対等な立場で、役割と責任を担い、相互に特性等を尊重し、補完し、協力し合う「協働」によるまちづくりを実現していくものです。

なお、本計画における「民間団体」とは、環境保全に取り組む環境団体、及び自治会や地域婦人会、消費者団体等の市民団体、まちづくりグループ、NPO 法人等の公益法人などをいいます。

改訂版

第2次

熊本市

環境総合計画

第2章

# 熊本市の概況

1. 地理地勢
2. 人口・世帯数
3. 土地利用
4. 産業

## 1 地理地勢

熊本市は、九州のほぼ中心に位置しており、JR 鹿児島本線の間中点である熊本駅から豊肥本線や三角線が分岐し、また九州を南北に結ぶ国道3号と東西に結ぶ国道57号は本市で交差、さらに九州縦貫自動車道は本市を貫通するなど、九州の中でも交通の要衝にあります。

また、県の中央部にあって有明海に面しており、坪井川、白川、緑川の3水系下流部に広がる熊本平野の大部分を占めています。しかし、熊本平野の周囲は、阿蘇火山・金峰山系に囲まれているため、有明海に面しながらも内陸盆地的気候を示し、寒暖の差が大きくなっています。

## 2 人口・世帯数

平成16年の推計人口は670,945人、世帯数は274,041世帯であり、人口密度は2,512人/km<sup>2</sup>となっています。

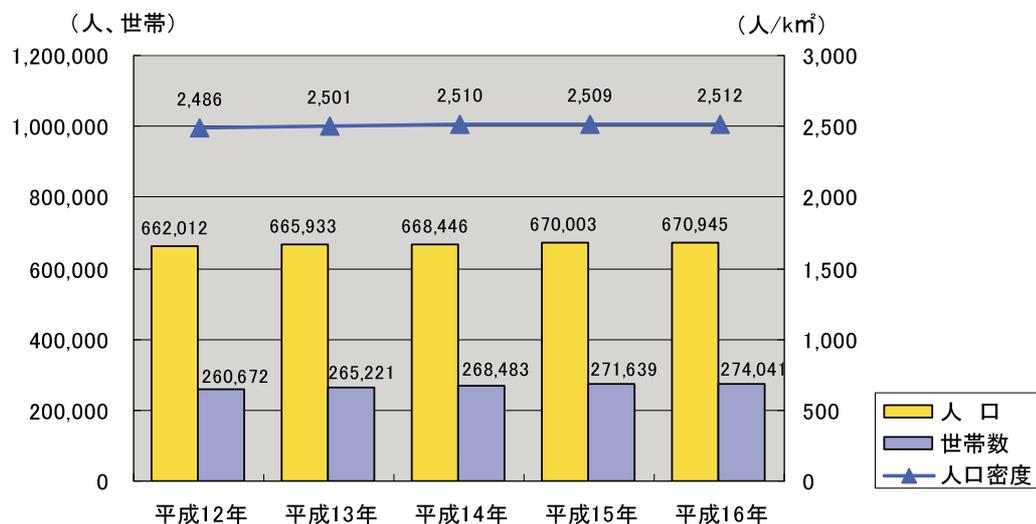
平成3年2月1日に北部町・河内町・飽田町・天明町の計95.12km<sup>2</sup>が編入されたため人口及び世帯数が大きく増加しています。平成12年と比較した平成16年の人口及び世帯数は、人口については1.3%の増加、世帯数については5.1%の増加となっています。

### ■熊本市における人口及び世帯数の推移

(単位：世帯、人、人/km<sup>2</sup>)

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
人口	662,012	665,933	668,446	670,003	670,945
世帯数	260,672	265,221	268,483	271,639	274,041
人口密度	2,486	2,501	2,510	2,509	2,512

### ■人口、世帯数及び人口密度の推移



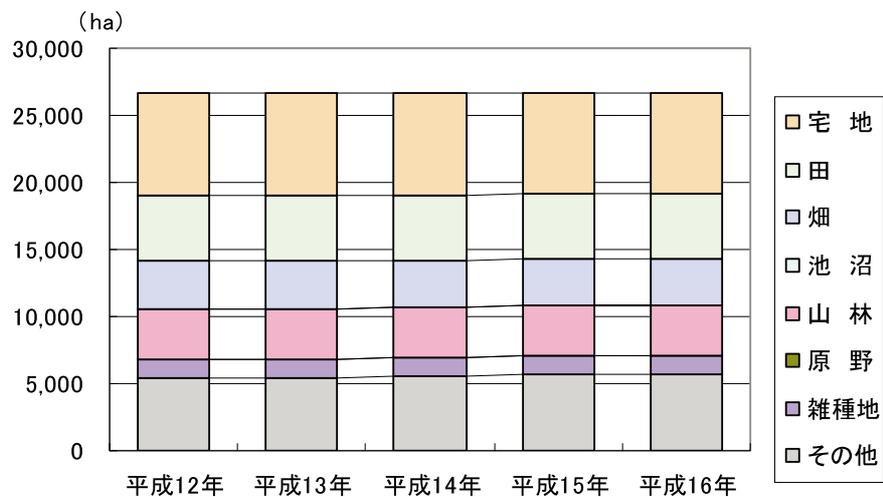
### 3 土地利用

宅地は増加傾向、田畑等は減少傾向にあり、平成3年の飽託郡4町合併時には35.9%であった田畑は平成16年には30.9%となっています。

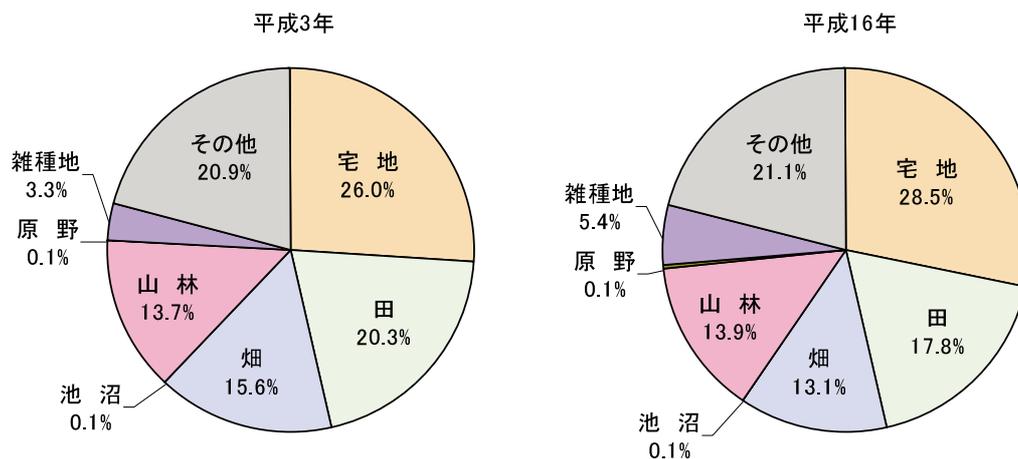
#### ■市の土地利用状況の推移

(単位：ha)

地目	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
宅地	7,542	7,592	7,638	7,564	7,602
田	4,878	4,849	4,827	4,794	4,766
畑	3,649	3,597	3,559	3,526	3,501
池沼	14	13	13	13	13
山林	3,725	3,733	3,737	3,724	3,725
原野	20	20	20	20	20
雑種地	1,326	1,347	1,367	1,430	1,437
その他	5,477	5,480	5,516	5,635	5,640
総面積	26,631	26,631	26,677	26,706	26,706



#### ■平成3年及び平成16年における市の土地利用状況



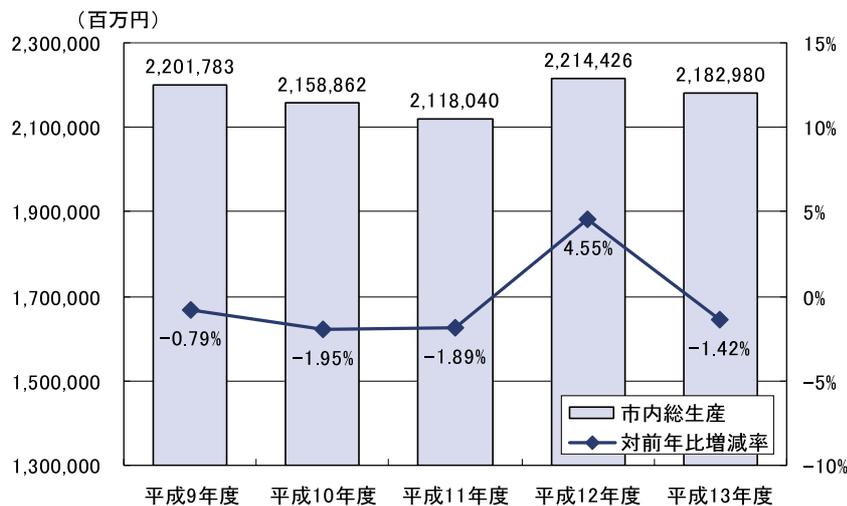
## 4 産業

平成 13 年度における本市の市内総生産は 2 兆 1,829 億 8,038 万円であり、前年度比マイナス 1.42%となっています。

### ■市内総生産及び成長率の推移

(単位：百万円、%)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
市内総生産	2,201,783	2,158,862	2,118,040	2,214,426	2,182,980
対前年比増減率	-0.79%	-1.95%	-1.89%	4.55%	-1.42%



平成 15 年度における製造品出荷額等及び原材料使用額等は、それぞれ、3,019 億 5 千万円、1,584 億 1 千万円となっており、近年は下降傾向にあります。

### ■製造品出荷額等及び原材料使用額等の推移 (従業者 4 人以上の製造業)

(千万円)

